

基本計画【浜松市未来ビジョン第1次推進プラン】

1 基本構想を受けて

2 都市経営の考え方

- ① 市民協働によるまちづくり
- ② 持続可能なまちづくり
- ③ 変化を恐れない自立したまちづくり
- ④ 広域連携によるまちづくり

内容
自助・共助・公助、行動する市民、ひとづくり など
循環型社会、コンパクトシティ、UD、人口減少・超高齢社会における対応 など
行財政改革、権限移譲、特別自治市 など
三遠南信、遠州広域 など

3 分野別計画

- ① 産業経済
- ② 子育て・教育
- ③ 安全・安心・快適
- ④ 環境・エネルギー
- ⑤ 健康・福祉
- ⑥ 文化・生涯学習
- ⑦ 地方自治・都市経営

分野に対応する現在の組織
産業部
こども家庭部、学校教育部
危機管理課、市民部(市民生活課)、都市整備部、土木部、消防局、上下水道部
環境部、新エネルギー推進事業本部
健康福祉部
市民部(文化振興担当)
企画調整部、総務部、財務部、市民部(協働・政策課、ユニ・男女課)

参考資料

- 1 浜松市の概要
- 2 浜松市の特性
- 3 環境分析
- 4 計画指標一覧
- 5 策定の経過
- 6 浜松市未来デザイン会議関連資料
- 7 浜松市行政計画等一覧

内容
地勢、交通、まちづくりのあゆみ など
ものづくり産業、地域の多様性 など
推計人口、各種統計データ など
基本計画に係る指標
計画策定の経過説明
要綱、委員名簿 など
理念、個別計画の一覧

地方自治・都市経営

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：01～12のすべて】

- ◆ 自立した基礎自治体として、持続可能な都市経営を推進している。



10年後の姿(政策の柱)

- ◆ 協働に向けて透明性を拡大し、協働を活かして生産性を向上させている。

10年後の姿の実現に向けて

少子高齢化の進行や超高齢社会の到来、世界規模で目まぐるしく変化する社会経済環境などを背景として、複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、次世代に責任が持てる「いま」を創造するため、あらゆる状況に柔軟に対応できる組織づくりを目指します。

また、多くの行政活動において、市民、市民活動団体、企業、行政など多様な主体による協働を引き続き積極的に進めていくため、政策決定、事業評価、財政状況などの分かりやすい情報提供を進めます。

さらに、ヒト・モノ・カネ・情報などの限られた経営資源を効果的・効率的に配分・活用するため、不断の行財政改革を推進するとともに、事業・施設等の選択と集中やスクラップアンドビルド、専門性の向上を目的とした市職員の育成などを進め、行政サービスの質と量の確保に努めます。

基本政策と主な政策

(基本政策)

市民の、市民による、市民のための都市経営

秘書・表彰業務の推進

- ◆ 幼稚園、小・中学校、自治会連合会等各種団体の行うイベント時には、市歌の合唱が必須となっている。

「浜松市未来ビジョン」の実現に向けた政策の創造

- ◆ 超高齢社会など様々な課題に積極的に取り組み、「浜松市未来ビジョン」の実現に向けて着実な歩みを見せている。

基礎自治体としての自立

- ◆ 国・県から積極的に権限・財源の移譲を受け、基礎自治体としての自立性が高まっている。
- ◆ 遠州地域8市1町における広域連携が進んでいる。

分野別計画(案)

創造都市の推進

- ◆ 創造的な人材の取り組みが、地域の産業、教育、福祉、市民活動等に影響を与え、新たな産業が次々に創出されている。

重要情報の受発信を可能とする戦略拠点の確立

- ◆ 戦略拠点における営業等の活動が本庁に浸透し、情報の受発信を通じた連携業務が増加している。
- ◆ 戦略拠点をベースにした企業誘致の成果が徐々に現れている。

持続可能な都市経営の推進

- ◆ 事業見直しの PDCA サイクル手法を徹底し、最適な行政運営を行っている。
- ◆ 全職員が、常に業務改善を考え、業務の効率化、市民サービスの向上に努めている。

市民主体のまちづくりを支える広聴広報の好循環

- ◆ 紙媒体の全戸配布方式が主流ではなく、必要とする市政情報を市民が主体的に個人の情報端末で受信している。
- ◆ ソーシャルメディアを利用して、特定の課題に対して市民同士で議論できる場があり、集約された意見を市政に反映させている。

世界を含めた都市間競争を勝ち抜くシティプロモーションの展開

- ◆ 海外において、「出世の街 浜松」のブランドイメージが定着している。

世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化

- ◆ 外国人市民の高校進学率が日本人市民並みとなり、大学進学者も大幅に増加している。
- ◆ 浜松で成長した外国人市民が、地域づくりやまちづくりを牽引している。

電子自治体の推進

- ◆ 市民向けの IT 研修を充実することにより、IT 弱者がいなくなっている。
- ◆ 電子申請等で可能な手続きが増え、役所に出向くことが減っている。

(基本政策)

すべての人が主役として輝く社会の実現

市民協働

- ◆ 市民の公共への関心、自治意識が高くなっている。
- ◆ 信頼される NPO、プロフェッショナルな NPO が数多く活動し、社会における NPO のステータスが向上している。
- ◆ NPO の支援、NPO が必要とする人材の育成などを、NPO セクターが担っている。
- ◆ NPO への寄附が増えている。
- ◆ 市民主体による社会的課題の解決が特別ではなくなっている。

中山間地域の振興

- ◆ スモールビジネス、コミュニティビジネス等の起業が促進されている。
- ◆ 地域資源を活用した観光・交流が進められている。
- ◆ 都市部からの移住者が拡大している。
- ◆ 都市部に住んでいる子供世帯が、中山間地域に暮らす両親等を支援する仕組みが確立されている。

自由選択の実行が保障された温か柔らか社会の実現

- ◆ 小中学校の UD 学習が継続され、親世代の UD に対する理解が進んでいる。

分野別計画(案)

- ◆ 見えない障がいやマイノリティへの理解が進み、社会に受け入れられている。
- ◆ 市と事業者等が対等な立場で市民協働により UD を推進している。
- ◆ 地域のネットワークが整ってきている。
- ◆ イベントや会議の場では手話、要約筆記等の実施が普通になってきている。

年齢・性別に関わりなく一人ひとりが尊重され自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現

- ◆ 男性の育児休暇の取得率や自治会幹部に占める女性割合など、固定的役割分担意識によって極端に低かったものが徐々に上昇してきている。
- ◆ 国の目標値である 202030(2020 年までに女性の指導的立場にいる女性の割合が 30%以上)をクリアしている。
- ◆ M 字カーブが徐々に解消されている。
- ◆ 企業はワーク・ライフ・バランスの重要性を認識し、自主的な取組みを行なっている。

(基本政策)

行政経営基盤の人的・制度的運用の確立と推進

適正な組織体制と定員管理

- ◆ 適正な組織体制と定員管理のもと、健全財政が維持されているとともに、市民ニーズに応じたサービスが提供されるなど、効率的で効果的な都市経営を行っている。

職員の人材育成

- ◆ 人口構造の変化や地方分権の進展など社会経済情勢が変化する中、全体の奉仕者として、時代の変化に柔軟に対応できる職員となっている。

政策法務の推進

- ◆ 政策法務主任が各課に配置され、各部局・区に係る行政課題や法的トラブルへの対応に主体的に関わっている。[政策法務主任制度が庁内に浸透し、政策法務主任が課単位で活用されている状態]

職員の健康管理と職場環境の安全管理

- ◆ 職員が生活習慣の改善に取り組んでいる。
- ◆ 職員の健康管理、安全衛生に対する意識が高まっている。

行政情報の提供・公開

- ◆ 紙媒体の公文書の量が減少している。
- ◆ 歴史的価値を有する公文書を含め、全ての公文書が適正に保存されている。
- ◆ 市民への情報提供・公開が適切に行われ、一部では二次利用可能なオープンデータ化が試行されている。

(基本政策)

中長期的な健全財政の維持

財政運営

- ◆ 規律ある財政運営を行っている。
- ◆ 少子高齢化・人口減少社会に対応した財政構造へ転換している。
- ◆ 将来世代の負担を軽減している。
- ◆ 国と地方公共団体の財政負担の適正化が図られている。

ファシリティマネジメント

- ◆ 施設の見直しや集約化により、持続可能な規模まで保有財産を縮減している。

分野別計画(案)

- ◆ 市民ニーズに適合する形態へ、施設の用途を変更している。
- ◆ 保有財産の有効活用により、新たな財源を確保している。
- ◆ 民間業者の資金、資産、ノウハウを活用した施設整備及び公共サービスの提供を推進している。

公共建築物

- ◆ システム化された管理方法により、劣化状況に応じた適切な修繕がなされ、建物が一定の機能水準を維持している。
- ◆ 市民サービス内容を整理し、機能を集約した複合施設を整備している。
- ◆ 民間の技術や資金を取り入れた建築生産方式の導入が進んでいる。

適正な契約

- ◆ 物品、業務委託・賃貸借、建設工事、工事関連業務委託全てにおいて入札参加者が市役所に出向くことなく、電子で入札ができるようになっている。

公平公正・効率的な課税と収納

- ◆ 国・県・他市町村間において、税関連情報の共有化が図られ、申告・申請の電子化により、効率的な課税事務が行なわれている。

政策体系

(政策の柱)

協働に向けて透明性の拡大し、協働を活かして生産性を向上させている。

基本政策	政策
市民の、市民による、市民のための都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 秘書・表彰業務の推進 ➢ 「浜松市未来ビジョン」の実現に向けた政策の創造 ➢ 基礎自治体としての自立 ➢ 創造都市の推進 ➢ 重要情報の受発信を可能とする戦略拠点の確立 ➢ 持続可能な都市経営の推進 ➢ 市民主体のまちづくりを支える広聴広報の好循環 ➢ 世界を含めた都市間競争を勝ち抜くシティプロモーションの展開 ➢ 世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化 ➢ 電子自治体の推進
すべての人が主役として輝く社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民協働の推進 ➢ 中山間地域の振興 ➢ 自由選択の実行が保障された温か柔らか社会の実現 ➢ 年齢・性別に関わりなく一人ひとりが尊重され自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現
行政経営基盤の人的・制度的運用の確立と推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適正な組織体制と定員管理 ➢ 職員の人材育成 ➢ 政策法務の推進 ➢ 職員の健康管理と職場環境の安全管理 ➢ 行政情報の提供・公開
中長期的な健全財政の維持	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 財政運営 ➢ ファシリティマネジメント ➢ 公共建築物 ➢ 適正な契約 ➢ 技術職員の技術力向上 ➢ 公平公正・効率的な課税と収納
—	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 会計管理運営業務の推進 ➢ 公正かつ適正な選挙の実施 ➢ 適性かつ公平中立な人事行政運営の推進 ➢ 行財政運営に対する監査・指導の推進